

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成25年6月1日至平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社株式会社マリンドリカがナマコを仕入れるための前渡金を仕入先に支払いましたが、商品の引渡しが行われず、今後の商品引渡しに困難である旨が伝えられました。また、販売先との関係では、商品代金の支払日かつ商品受渡日において、販売先から本来あるはずの入金がないうえ、支払サイトの延長要請があり、今後の支払予定等も曖昧でありました。

マリンドリカから報告を受け、大光は債権回収及び社内の調査を開始しましたが、同時期に仕入先販売先双方に異常が発生したことは不正取引が行われていることの可能性があることと認識し、取引の事実関係等の調査を行うことを目的として、社内調査委員会を設置し調査を進めました。

社内調査委員会の調査の過程の中で、連絡が取れない仕入先、販売先に継続的な接触を試みることに加え、外部関係者として、商品受渡し場所、最終販売先の中国企業へのヒアリング、証拠書類の確認などを実施し、ナマコ取引の実態の解明に努めましたが、明確な証拠は入手できず、単なる前渡金の回収可能性の問題に留まらず、ナマコ取引そのものの取引実態の有無にも影響が及ぶ可能性があることと判断し、過去のナマコ取引等について調査を行いました。

これらの調査の結果、ある時点まではナマコの現物の一部が存在していた可能性もありますが、取引の当初からナマコの現物が存在していなかった可能性があり、また、ある時点から、取引の全部または一部について、仕入先と販売先が共謀し、実際には存在しない取引を偽装していた可能性が高いと思われる、会計上の売上、仕入を認識するための実現主義の要件のうち、「財貨または用役の移転」を充足しないことから、会計上の評価として、当該ナマコ取引が成立しているとは言えないため、売上と仕入を取り消すべきと判断しました。

また、当該ナマコ取引以外のナマコ取引のうち、商品の移動事実を確認できず、当該ナマコ取引の仕入先が関与し不正取引が行われていた可能性がある取引についても、会計上の売上、仕入を認識するための実現主義の要件のうち、「財貨または用役の移転」を充足せず、取引が成立しているとは言えないため、売上と仕入を取り消すべきと判断しました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年10月15日に提出いたしました第64期第1四半期（自平成25年6月1日至平成25年8月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

##### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成24年6月1日 至平成25年5月31日
売上高 (千円)	10,035,857	10,866,637	42,998,696
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	59,265	111,492	255,413
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	53,640	81,494	86,772
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	37,597	83,618	182,189
純資産額 (千円)	1,934,115	2,031,183	2,144,409
総資産額 (千円)	15,975,962	16,914,306	16,652,164
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	9.17	13.76	14.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	14.64
自己資本比率 (%)	12.1	12.0	12.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 第64期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による金融緩和及び財政政策への期待感から円安・株高が進み、輸出環境の改善等の動きが見られております。先行きに関しましては、海外景気の下振れによるリスクが残るものの、回復へ向かうことが期待されております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、景気回復による消費者マインドの改善が期待されるものの、消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに為替の影響等による食品価格の上昇により、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、新規開拓の強化に加え、前連結会計年度に獲得した新規得意先が寄与し、売上が伸長いたしました。また、業務用食品等の小売事業である「アマカ事業」において、既存店舗のリニューアルを行うなど、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は108億66百万円（前年同期比8.3%増）となったものの、営業強化及び店舗の増加等による人件費の増加や売上増に伴う運搬費の増加等により、営業損失は1億14百万円（前年同期は営業損失71百万円）、経常損失は1億11百万円（前年同期は経常損失59百万円）、四半期純損失は81百万円（前年同期は四半期純損失53百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （外商事業）

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。

また、新たな教育研修を導入し、提案型営業の強化に取り組むほか、物流業務の改善に取り組み、収益改善を進めております。

この結果、外商事業の売上高は66億82百万円（前年同期比10.4%増）となり、営業損失は68百万円（前年同期は営業損失79百万円）となりました。

#### （アマカ事業）

当事業におきましては、より快適にお買いものいただけるよう、平成25年6月に高針店（名古屋市名東区）をリニューアルオープンし、売場や取扱商品の見直しを行うとともに、その他店舗においても、営業活動の強化を図り、客数の増加に努めてまいりました。前連結会計年度に開設した豊橋佐藤店、竹ノ塚店や、ネットショップが売上拡大に寄与いたしました。一方で、店舗の増加及びリニューアルに伴い諸経費を計上したほか、光熱費の上昇等により経費が増加いたしました。

この結果、アマカ事業の売上高は38億70百万円（前年同期比1.8%増）となり、営業利益は2億32百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として38店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、外商事業及びアミカ事業との連携を図り、当社グループの水産品ラインナップの強化を推進するとともに、販路の拡大に努めてまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は3億13百万円(前年同期比71.5%増)となり、営業損失は37百万円(前年同期は営業損失32百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して受取手形及び売掛金が2億76百万円増加したこと等により、流動資産は全体で2億68百万円増加しました。一方固定資産は、全体で6百万円減少しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して2億62百万円増加し、169億14百万円となりました。

(負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して短期借入金が10億11百万円増加したこと等により、流動負債は全体で8億5百万円増加しました。一方固定負債は、長期借入金が4億30百万円減少したこと等により、全体で4億30百万円減少しました。その結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して3億75百万円増加し、148億83百万円となりました。

(純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して利益剰余金が1億11百万円減少したこと等により、全体で1億13百万円減少し20億31百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,021,600	6,021,600	東京証券取引所 市場第二部	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,021,600	6,021,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	-	6,021,600	-	475,032	-	378,830

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,920,700	59,207	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,021,600	-	-
総株主の議決権	-	59,207	-

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	100,000	-	100,000	1.66
計	-	100,000	-	100,000	1.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	857,884	836,408
受取手形及び売掛金	3,921,926	4,198,802
商品	2,811,383	2,750,987
貯蔵品	14,231	12,754
繰延税金資産	85,745	117,596
その他	722,432	766,452
貸倒引当金	18,323	18,933
流動資産合計	8,395,279	8,664,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,119,263	4,071,125
その他(純額)	951,130	979,002
有形固定資産合計	5,070,393	5,050,128
無形固定資産	55,576	54,478
投資その他の資産		
投資有価証券	1,744,406	1,746,194
その他	1,411,007	1,424,202
貸倒引当金	24,500	24,765
投資その他の資産合計	3,130,914	3,145,631
固定資産合計	8,256,884	8,250,238
資産合計	16,652,164	16,914,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,695,593	4,571,466
短期借入金	2,246,000	3,257,000
1年内返済予定の長期借入金	2,076,986	1,918,576
未払法人税等	51,355	7,252
賞与引当金	127,962	75,343
ポイント引当金	31,706	31,712
その他	590,235	763,863
流動負債合計	9,819,840	10,625,213
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,915,619	3,485,295
退職給付引当金	202,697	205,942
役員退職慰労引当金	232,985	209,380
資産除去債務	243,972	245,225
その他	92,641	112,065
固定負債合計	4,687,915	4,257,909
負債合計	14,507,755	14,883,122
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	475,032	475,032
資本剰余金	378,830	378,830
利益剰余金	1,288,914	1,177,813
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	2,108,876	1,997,774
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	35,717	34,242
繰延ヘッジ損益	183	833
その他の包括利益累計額合計	35,533	33,409
純資産合計	2,144,409	2,031,183
負債純資産合計	16,652,164	16,914,306

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年 8 月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年 8 月31日 )
売上高	10,035,857	10,866,637
売上原価	8,013,823	8,795,556
売上総利益	2,022,033	2,071,080
販売費及び一般管理費	2,093,922	2,185,208
営業損失 ( )	71,888	114,127
営業外収益		
受取利息	3,435	3,090
受取配当金	2,070	2,996
受取賃貸料	10,724	10,836
受取手数料	4,445	4,757
受取和解金	11,464	-
その他	7,748	11,436
営業外収益合計	39,889	33,118
営業外費用		
支払利息	12,936	12,832
賃貸費用	9,606	9,434
固定資産除売却損	3,228	5,841
その他	1,495	2,375
営業外費用合計	27,266	30,482
経常損失 ( )	59,265	111,492
特別利益		
投資有価証券売却益	85	-
特別利益合計	85	-
税金等調整前四半期純損失 ( )	59,180	111,492
法人税、住民税及び事業税	2,266	2,287
法人税等調整額	7,806	32,285
法人税等合計	5,539	29,998
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	53,640	81,494
四半期純損失 ( )	53,640	81,494

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	53,640	81,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,999	1,474
繰延ヘッジ損益	42	649
その他の包括利益合計	16,042	2,124
四半期包括利益	37,597	83,618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,597	83,618
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
減価償却費	120,032千円	112,794千円
のれんの償却額	491	491

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月22日 定時株主総会	普通株式	29,237	5	平成24年5月31日	平成24年8月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月21日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成25年5月31日	平成25年8月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,051,058	3,801,924	182,875	10,035,857	-	10,035,857
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	5,355	9,281	14,639	14,639	-
計	6,051,061	3,807,279	192,156	10,050,497	14,639	10,035,857
セグメント利益又は損失( )	79,626	269,405	32,521	157,257	229,146	71,888

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 229,146千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,682,276	3,870,701	313,660	10,866,637	-	10,866,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	9,225	31,143	40,368	40,368	-
計	6,682,276	3,879,926	344,803	10,907,006	40,368	10,866,637
セグメント利益又は損失( )	68,395	232,700	37,957	126,347	240,475	114,127

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 240,475千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純損失( )	9円17銭	13円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	53,640	81,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	53,640	81,494
普通株式の期中平均株式数(株)	5,850,074	5,921,596

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社 大 光  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年10月11日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。